

vol.53-07 (通算 604号)

2023年10月号

やどかり

2023年10月15日発行
(毎月1回15日発行)1987年12月19日第三種郵便物認可
発行人 公益社団法人やどかりの里
代表者 増田 一世

〒337-0043 さいたま市見沼区中川562

TEL 048-686-0494

FAX 048-747-7030

URL <https://www.yadokarinosato.org/>

定価 50円(含会費)

あたりまえに働きえらべるくらしを きょうされん活動の歴史を振り返って

きょうされん(2001年5月改称)は、1977年8月に共同作業所全国連絡会(当初加盟16作業所)としてその活動をスタートさせました。現在では施設を総称して事業所と呼びますが、地域で集い、交流し、働く場として共同作業所がその前身として存在しました。知的・身体障害のある人たちの、特別学級(特別支援学校)卒業後の、地域で働ける場の獲得が目的でした。

国の認可ではなく、市区町村単位における交付金制度を利用した無認可施設を共同作業所とも呼び、これが名称の一部となっています。自分たち(親が中心)で地域行政と交渉し、小規模作業所運営交付金制度(自治体によって名称は変わります)を認めさせてきました。署名や陳情(市区町村議会や行政等)、家族会の結成(資金獲得)等の手法を用いて、制度としてその実現に貢献してきた、それがきょうされん活動の原点です。運営交付金制度は、設立後の運営資金です。開設のための自己資金が必要であり、1年間の運営実績等も条件になっている地域もありました(行政区によって条件差あり)。自己資本(資金)の獲得が困難であり、幼少期の頃から家族会を結成し、その設立のために資金(廃品回収やバザー開催など)を積み立てていました。

一方、精神障害の小規模作業所設立の流れと比較してみると、その運営交付金の規模が3分の1程度となり、精神障害が知的障害や身体障害という障害認定(障害としての理解や福祉の対象として)に大きな遅れや隔たり

がありました。私たちは3障害統合や、すべて同様の社会福祉の対象に認めるべき、との想いで市内の精神小規模作業所が集まって行政担当課と意見交換、陳情等行っていたことが思い起こされます。

きょうされんは全国大会と国会請願署名を絶え間なく46年間行い、運動と調査・研究・教育をその活動の柱に据え、地域に今私たちの事業所があるのは、まさにきょうされん活動の1つの大きな成果である、と言えるでしょう。

今ではきょうされん、やどかりの里ともさまざまな事業所・事業形態の集合体として存在しています。「1人1人を地域で支えたい、支え合いたい」、そのためには何が必要なのかを考え、数多くの地域社会資源をつくり、1人1人に合った支援の質の向上を目指してきました。

私たちの活動は「試み」として開始され、それを継続し、「実践」として社会にアピールしてきた歴史であり、特に国会請願署名で制度的・量的向上(補助金制度の拡充等)を、全国大会で多くの人たちが参加し、議論し、交流することで人的・質的向上(支援者の質的向上や権利向上等)を目指してきた、と言い換えることもできるでしょう。

「1人1人が主人公」「あたりまえに働きえらべるくらしを」、やどかりの里ときょうされんの掲げる理念の実現は、まだまだ道半ばです。全国の仲間といっしょに活動を前に進めていきましょう。(田中 学)